

平成30年度第3回原町区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1 日 時 平成30年7月17日(火)
開始 13時30分
終了 16時55分

2 場 所 市役所本庁舎4階議員控室

【 会 議 録 】

1 開会

■事務局

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第3回原町区地域協議会を開会いたします。まず初めに、本日の会議の成立要件について事務局から報告いたします。事前に欠席報告を頂いている方はおりません。委員15名のうち、現在の出席委員は13名です。よって、半数を超えているため、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 13名

高野 博幸、山城 雅昭、西山 良雄、猪野 昇、渋谷 克之、濱田 賢次
西 祥一、高玉 智子、渡部 順子、宮下 亨、渡邊 国弘、岡崎 由佳、齋藤 実

【欠席委員名】 2名

中澤 邦子、鈴木 清重、

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

■会長

署名委員の指名ですが、濱田委員、西委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

■会長

続いて書記の指名ですが、米田主事をお願いします。

(3) 報告事項

「南相馬市公立学校適正化計画（中間報告）について」

■会長

それでは、報告事項に入ります。報告事項①「南相馬市公立学校適正化計画（中間報告）について」担当課から説明をお願いします。

■教育総務課

説明

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■濱田委員

適正化計画でいくと、小学校と中学校の数は、今現時点から比べるとどのようになるのでしょうか。

■教育総務課長

南相馬市公立学校適正化計画であります。市内の小中学校を何校にしようと定めるものではありません。

保護者・地域の皆さんに児童生徒数の推移をお示ししながら、その地域の子供たちの教育関係がよくなるのかということを検討していただくためのものです。例えば、小高区では、4つの小学校の児童が、入学式や卒業式で4つの校歌を歌い、体育の授業もそれぞれのジャージを着用しています。その検討結果によっては、小高の保護者あるいは地域の方から、小高小に統一しよう、または、2校にしようという意見も出てくるかもしれません。一方で、現状を継続してもらいたいという様々な意見が出ると思います。これらについて、地域や保護者等の皆さんから意見を聞きながら、探っていきたいと思います。

ついては、本中間報告で取りまとめた「望ましい適正化基準」や「南相馬市公立学校適正化に関する基本的な考え方」を基に、適正化の対象となる学校の課題等を整理し、将来を担う子どもたちの教育環境を第一に検討を進めます。

■西山委員

これは、あくまでもその一学級当たりの人数、それぞれの立場から立った適正な人数で作られた内容だと思うんですが、実際現地にこれから入るということであれば、数字だけでなく、通学実態や地域実態を加味された中で、総合的に判断していく必要があると思いますので、十分考慮をお願いします。

■猪野委員

アンケート調査に基づいた結果とあり、望ましい姿と思ったのですが、この前の選挙で、現市長は、見直しを図る必要があると言っていました。全国的にも少子高齢化の中では避けては通れない問題ではありますが、南相馬市は、原発震災を被った特殊な市でもあります。その辺がどんなふうにかみ合っていくのか。つまり、学校閉鎖及び統合によるリスクについて、もっと明らかになったほうが議論がしやすいのかなと思います。私自身、団塊の世代で、一クラス50人とかという時代がありました。現状、目安として出された一クラス20～30人程度というのは、

指導的にも望ましいと思います。しかし、小高区の場合、その辺と実際の住民感情とどうやっていくのか。そこの考え方を整理して、問題点を示さないとならないと思います。

■教育総務課 係長

お二方のご質問及びご意見の中で出た「お示しする適正化基準どおりに進めるのではなく、地域の事情によって、その基準に幅を持たした形の適正化であってほしい。」というご意見でございますが、まさしく、そのとおりに進めさせていただく予定であります。これまで、市では、アンケートの調査結果に基づく視点での教育環境について議論を深めてまいりました。その中で、今回、単なる適正化基準ではなく、市が考える望ましい基準と特記させていただきました。当然、今後も地域の方とお話する際には、これを基準としつつ、様々な意見を聞きながら柔軟に対応していきたいと考えます。また、統合によるリスクについては、私共としましても、常に意識しております。現時点で想定される多くの統合パターンの中での課題としては、まず一つに、遠距離通学の問題があります。二つ目に、各地区に存在する地域コミュニティとしての小学校の役割があり、三つ目には、統合に係る児童生徒及び保護者の不安解消がございます。そして、四つ目に、学校跡地の問題がございます。これについても、当然建物の耐用年数や老朽具合等々を加味しながら、地域の皆様と活用策について検討していく必要があるかと思っております。以上のようなリスクが一般的に挙げられるかと思っております。今後、地域の皆様とより具体的に協議が進められるように話を進めたいと思っております。

■教育総務課長

本計画の中間報告は、南相馬市の公立学校適正化計画本番策定に向けてのアンケート結果を踏まえ、様々な視点で検討し、望ましい適正化基準を取りまとめたものです。今後、この計画の本番が出来次第、パブリックコメントを実施することとしています。併せまして、皆様のほうへも説明させていただきまので、様々な意見をいただくかと思っております。今後は、担当係長が先ほど述べたように、さまざまなリスク等についても考慮し、本番策定をしたいと考えております。

■会長

このアンケートの詳細な結果が参考資料として載っています。そこでパーセントが学校毎に出ております。学校毎の集計のパーセントを単純に平均化したのか、それとも全ての学校の母数をきちんと出した上で、パーセントにしたのか、そのあたりで、精度に差が出てくるかなと思いますので、確認させてください。

また、統廃合についてですが、現在、小高小学校は4校の定数で教員が配置されています。ですから、学校の先生の数が多いんです。統廃合になると、今度は少なくなります。適正化に伴い、複式学級等で配当される先生の数による教育に不足がないように、ある程度の人数をきちんとそろえた学校にしましょうというのが、多分この趣旨だと思います。しかし、逆に小高は、なかなかそうならないことが予想されるんです。ですから、これからの協議の中で、それを熱く協議しご検討いただければと思っています。あと、適正化については、少子化の対策ということで大規模校については特に触れられていません。南相馬市は、大半は中間で適正だとは思いますが、例えば、原町一小、原二小の場合ですと、区域外就学の児童数がおります。区域外就学の子供たちが、例えば、本来の学区の学校に行けば、もっと適正化

が図れるかもしれない。しかし、保護者は、ご納得されないということがあり、まして都会では、自由学区ということで、保護者の選択の幅が多くなっています。そういう中で、計画はできるけれども、その原則に沿って保護者の方に、その趣旨を理解していただくということは、これから非常に大変な困難を伴うかなと思います。そのあたりをどういうふうに捉えて図っていくのかということについても、指針を出していただけるとありがたいと思います。

■教育総務課 係長

アンケートについては、全体の母数をもって割合で出しております。また、区域外就学に関してのご意見を踏まえ、担当の学校教育課と検討してまいりたいと思います。

■西委員

懇談会は、原町区、鹿島区、小高区の全地域でやるのでしょうか。

■教育総務課 係長

地区の懇談会につきましては、この中間報告を取りまとめて、来月に計画案を皆様に再度ご説明いたします。その計画案は、あくまでも統合ありきではなくて、ある程度の形をご提示しながら、お話を進めていきたいと思います。その素案の説明を行う地域懇談会については、三区足並みをそろえて開催しご説明いたします。地区懇談会の範囲は中学校区単位を想定しておりますが、学区毎になるか、または行政区毎にやるのかについては、今ほど統合のモデルを作成しておりますので、その枠組みの中で、適正なグループ分けを見極めていくこととなりますが、最小となるとやはり行政区単位になると思います。

■高玉委員

小学校の理想の人数が、21～25名なんですけども、例えば、26名や27名という場合には、13名とかぐらいに分けるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

■教育総務課 係長

それは、学級編制の話になります。国のほうでは40人学級、福島県の制度としては、30人程度としております。ですので、その学級編成のバランスと、私どもが今提示した望ましい基準は、少しかみ合っていないというのが現実でございます。あくまでも望ましいという形にとらえさせていただきました。

■齋藤委員

一覧表を見ますと、小高区に関しては、震災の影響を随分大きく受けているかなと思うんですが、特に石神第一小学校と小高小学校の人数というのが、ほかの地域より児童生徒が少ないように感じるんですが、その原因の一つとして、幼稚園が再開されてないということがあるのではないかとこのを地域の方から伺ったことがございます。例えば、太田と大甕を比べますと、大甕幼稚園が再開してますので、太田に住んでる方も、子供を大甕幼稚園に入れて、就学年齢に達した時に、大甕小学校に入学させると。他地域でも同様の結果になっているというようなことをお伺いしたことがございますので、現時点で人数から再編等の適正化を考える上で、幼稚園保育園の状況も踏まえて、今後の計画を考えていっていただきたいと思います。

■教育総務課長

現在の本番計画策定にあたっては、委員から頂戴したご意見を踏まえ進めていきたいと思えます。

■会長

以上で、報告事項の一つ目を終わりにいたします。次に、報告事項②「南相馬市みらい育成就学資金条例（案）をパブリックコメントに諮ることについて」担当課から説明をお願いします。

■教育総務課

説明

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■会長

南相馬市立病院医師修学学資金貸付制度については、新設する条例から除くというふうになっています。そうすると、こちらのほうは、市の市立総合病院のほうで、今担当しているのでしょうか。そうすると、残りの三つは一括した窓口ということで、これも除くとなると窓口が別になるのか、それとも今度の未来育成修学資金の窓口と同じところで扱うようになるのでしょうか。

■教育総務課長

これについては、教育総務課で受付関係の窓口を一括で対応します。先ほども会長からお話があった市立病院医師の就学支援資金については引き続き、市立病院で対応します。市立病院の医師の修学資金制度でございますが、市立病院のほうでは、市内の高校において大学の医学部に合格した学生について、個別にこの制度を利用してもらえないか対応しております。つきましては、市立病院限定ですので、今回の条例から除いて、窓口を別にしております。

■山城委員

例えば、返還されていない方の対応については、どのような徴収の仕方をされてきたのでしょうか。また、この制度により減少傾向にある人口について、どのような効果等を見込まれているのでしょうか。

■教育総務課長

滞納になっている方の対応については、電話等で連絡し、場合により督促をします。また、連帯保証人になられている保護者の方へ連絡をするなどの対応をします。育英資金就学資金の目的は、経済的理由で能力ある者の高等教育の機会を提供することにあります。これにより、人口の増加が見込まれるかは定かではありませんが、その本旨に沿って対応してまいります。

■猪野委員

現在、高齢者が増えてくる中で、介護士が少なくなっていて困っていると聞きま

す。この資料を見る限り、看護師、准看護師、保健師、助産師、養成施設としか記載がなく、介護福祉士は入ってこないのかと疑問に思いました。

■教育総務課長

今回のこの制度では、介護福祉士は該当致しません。我々も、介護福祉士が不足しているということは、十分に承知しておりますが、介護福祉士については、県の社会福祉協議会で行っている制度が手厚いものになっております。担当がまた別になりますが、そこに確認したところ、実績等を確認した結果、保育士のように制度を創設しないということでした。一方で、福祉大学等への入学に際し、育英資金を利用される方もいますので、このような免除制度を手厚くしておけば、さらに支援していけるかと思えます。

■高玉委員

施設に勤めたい看護師については、①の育英資金の免除を得て、③は該当しないということですのでよろしいんですね。

■教育総務課長

③の看護師の資金の内容でございますが、非常に手厚い内容になってございます。ただし、こちらを利用した子供たちが、前提条件を得ないと返済が生じてきます。例えば、看護師になった後、市外の病院へ勤めた場合、単なる借金になってしまいます。しかし、南相馬へ帰ってきて勤めている間の返済猶予あるいは条件を整えば、返還免除となります。学生が相談に来た際に、それぞれの判断によりますが、育英資金ですと、金額も低いので、選択の幅が広がるかと思えます。これについては、進路を含めてご自身で考慮頂く形になります。

■渋佐委員

もちろん保育士や看護師といったようなものが不足していることも間違いないんですが、介護福祉士というものもかなり不足している。この募集人員を見たときに3名ということになってまして、ほかの二つと比べるとちょっとバランスが悪い感じがします。

■教育総務課長

この育英資金の3名というのは、職種にこだわっているものではございません。国の制度が創設されましたが、所得条件が厳しいという事もあり、市でも支援していくことで、また、定員というのは特に設けてございませんので、予算の範囲で、貸し付けを行っていくということでございます。

■会長

以上で、報告事項の二つ目を終わりにいたします。次に、報告事項③「小高区復興拠点施設の設置について」担当課から説明をお願いします。

■小高区地域振興課

説 明

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■西山委員

もっと南側に駐車場がないと活用度が落ちてしまうのではないですか。

■小高区地域振興課 係長

只今、北面 20 台分の駐車場だけではなく、南面についても、もっと必要じゃないかのご意見がございましたが、資料 8 ページの位置図に記載のある南敷地の右側に馬つなぎ場というところにも駐車場を想定しております。また、区役所や浮舟文化会館等の駐車場の活用を考えておりますし、小高地区には空地も多くございますので、そちらを活用していきたいと思っております。

■猪野委員

業者の駐車場はどう考えているのでしょうか。

■小高区地域振興課 係長

業者の駐車場については、7 ページの平面図に地域マルシェという建物がありますが、そちらの建物と道路との脇に 3 台分搬入車が駐車可能なスペースがございます。南三棟に関しては、身体障がい者用の駐車場マークがございます奥の方にも搬入車が駐車可能なスペースがございます。

■西山委員

駐車場の確保について民間のものも空き地も含めて考えていくということのようですけれども、イベント等を開催するときに、その責任については、どのようになるのか。

■小高区地域振興課 係長

将来的に指定管理者制度を活用し、管理も想定してございますけれども、当面の間、直営で市の管理を予定しているところでございます。馬つなぎ場駐車場の施設管理は通常、商工会であります。コミュニティ等の事業の実施時における維持管理に関しては市の方で担っていきたくと考えております。

■小高区地域振興課長

この拠点施設に限らず、小高区でイベントを行う際、区役所の駐車場だけでは足りない場合が当然ございます。そうした場合、市で責任を持ちまして、土地の所有者の承諾を得たのち、駐車場として使うための砂利敷きであったり、草刈りも市の方で責任持って行ってきました。同様に、この拠点施設でイベントを開く際に駐車場が足りない部分の確保については、市の方で責任を持って対応してまいりたいと考えてございます。

■西山委員

市内の指定管理している例を見てみると、その契約の範囲内だけにこだわって、融通がきかない事があります。ここを運用する人たちの利便性を考えてうまく運用できるような契約の仕方を進めていただきたい。

■猪野委員

何か破損した場合の責任者、それから何かあった場合の責任者は、どこになるのか。明確にお答えいただきたい。

■小高区地域振興課 課長

物損等や修繕については、それを管理する指定管理者と市の原課での取り決めの内容にもよりますが、例えば、修繕に係る費用が一定以上の額となる場合、市で負担するような取り決めが今まで多かったように思います。一方で、最終的な責任の所在については、市になります。

■齋藤委員

ポニーを借りてきた乗馬体験や屋外でバーベキューコンロを使った調理等は、可能なのでしょうか。

■小高区地域振興課 係長

乗馬体験等は機会があれば、実施していきたいと思っております。また、バーベキュー等は、火の管理によっては火災の恐れもございます。すべてがNGではありませんが、火災が起きないような仕組みで対応するなど、状況によって可能かと思っております。

■会長

テナント募集が7月からということで、始まっているんだと思います。小高では、現在商店街さんが復興最中であるので、競合関係にならないのか懸念されます。現在の公募状況について教えて下さい。

■小高区地域振興課 係長

テナントの募集につきましては、今、準備している段階です。具体的にどのぐらいいかはお話しできませんが何件か既に問い合わせがきている状況です。

■小高区地域振興課 課長

小高ストアとマルシェの競合についてですが、小高の農業を復興させるためにも、小高で作った農作物を販売したいという声がありましたので、マルシェでは、このようなものを中心に販売しストアとは競合しないような品揃えで進めて参りたいと思っております。

■会長

他に質問がなければ、以上で報告事項③を終わります。

(4) 協議事項

「地域協議会委員提言について」

■会長

それでは、協議事項に入ります。この度、齋藤委員より地域協議会に係る提言書について二つ提出頂いております。

一つ目が、①「南相馬市の豊かな地域資源を活用したキャンプが可能な施設の設

置」についてです。そして、二つ目が、②「南相馬市民情報交流センターの愛称（呼称）募集」についてです。その内容等につきましては、委員の皆様へ事前に資料を配布しておりますので、ここでは、概要について齋藤委員より、①及び②について補足があれば簡潔にご説明いただければと思います。

■ 齋藤委員
説 明

■ 会長
只今、齋藤委員から説明頂きました提言①「南相馬市の豊かな地域資源を活用したキャンプが可能な施設の設置」及び②「南相馬市民情報交流センターの愛称（呼称）募集」の二つの提言について、事務局より各担当課に照会を行っておりますので、その現状報告を頂きたいと思えます。

■ 事務局
報 告

■ 会長
事務局から二つの提言に係る各担当課の現状報告を頂きました。今の報告を伺った上で、齋藤委員に提出頂いた提言書 2 件について、今度は、これを地域協議会の委員提言として、どのように取り扱うかを議論頂きたいと思えます。まず、初めに、①「南相馬市の豊かな地域資源を活用したキャンプが可能な施設の設置」について、協議をお願いします。

■ 齋藤委員
回答書の中に、まず、ハートランド原町の廃止の理由が繰り返し述べられているんですが、それはもう十分わかっていますし、やむを得ないと思っております。ですから、回答の中でそれを再び述べるのではなく、復活しつつある南相馬市の農業の為に、将来を見据えて何が大事かを考えていかなければなりません。風評被害を打開していくためにはどうするか。子供が少ないのであれば、どうすれば、子供をふやすことができるのか。ですから、やはり子供たちの教育や、親世代が本当に自分たちが暮らしているまちがいいところであるというのを理解するためにも、家庭の中にずっといるのではなく、そうした屋外のキャンプ場は、この夏休み目前に多くの保護者の方たちが望んでいるところだと思います。霊山子どもの村はすでに始まっています。南相馬市がいち早く、そうしたものに着手をして、よりよい未来を構築するために、やはり必要だというふうに考えていただきたい。

■ 西山委員
基本的な考え方に私は反対するものではございません。立地に関しては、この都市計画課からの回答の中にありましたけれども、高平の北泉総合公園というのは、震災前まではずっと大きく活用されていた場所でございます。サーフィン会場として、そして宿泊施設等すべて整っていたわけでございます。私どももそこを総合的に復活してもらいたいという要求を上げているところでございます。あそこには、海拔 20 メートル位のところに公園があるわけですがけれども、周りは山がいっぱいあるんですよ。ですから、低いところにキャンプ場を作れないとすれ

ば、そのようなところに総合的な公園を整備すべきだと思います。あそこ一帯の整備はこれからも強く、市に要求していきたいと思っております。

■猪野委員

そもそも都市計画課の方から、災害危険区域等に該当するという理由でキャンプ場は設けることは困難であるとありますが、この法的な環境はどう整備するのですか。

■西山委員

これは、前、海浜公園があった地盤の高さでキャンプ場の設置は無理ですよという事だと思います。隣接する公園の場所については、キャンプ場を作ること自体は可能であると思います。しかし、現状では狭いという事がありますが、道路を挟んで山も広くあります。あの海拔の高さであれば、安全でそれを前提にして開発は可能だと思います。サーフィン大会等が開催されたときに、その背後地にそうした施設があると最適ではないかと思えます。

■洪佐委員

場所の問題の議論になっているようなんですが、議論すべき点は、必要性の問題なのではないのかなと思っております。場所の問題はいろいろな効率的な問題や安全性の問題を検討しなければならないことがあるので、この場では、むしろ必要か必要でないかというのを論点にすべきだと思います。したがって、私はバーベキューやキャンプ場のような施設は、再建すべきだと考えております。

■会長

ハートランド原町では、解体のときに当初の目的を達したと。それでやめますよっていう話だったんですね。目的を達したのに、また今度新しく再建する必要性があるのかどうかという検討が一つは必要だと思いますし、ランニングコストの問題もあったと思います。あとは現状で、南相馬市ではキャンプ場はありませんが、Jヴィレッジや飯館村とかにはそういう施設ができています。ですから、南相馬市でそれが必要なのかどうかということが、検討の対象になると思います。目指すべき状態として、交流人口の拡大というお話がありましたが、宿泊ではないけれども、交流施設は南相馬市全体としては、様々なところでできがりつつあります。よって、キャンプ場に代わるような、その目的をある程度、達成するような施設が、南相馬市に皆無というわけではありません。そのあたりも、勘案しながら、必要なか必要でないのかということからまずご意見を伺えれば良いと思います。場所については今回、どうするかということまではいくつか分かりませんが、まず必要性からお聞きしてよろしいでしょうか。

■濱田委員

誰も反対はしないと思います。問題はそこに伴うお金や場所などの課題が出てきたとき、総論では賛成だが、まとまらないという事なんだと思います。必要という事であれば、その地域にどういう形にどれだけの予算でという事になってきますが、今日ここでその結論を出せる問題ではないと思います。まして市のお金でやるとなると、やはり市のコンセンサスがないうちに進めるわけにはいかないだろうから、やはりもう少し具体的なお話があったうえでのここでの議論になるんだ

と思います。

■ 洪佐委員

確かにおっしゃられるように、あったほうがいいに決まってるというのは確かにそのとおりだと思うんです。ただ、現在のところキャンプ場を設置する計画はありませんというこの都市計画課の回答が引っかかりまして。だったら少し検討してみてくださいよと言いたくなるわけです。その結論を出せなければ、この地域協議会って何のためにあるのということにもなります。どこにつくるかとか、どういう法律にのっとってつくるかとかというのは、市の職員の仕事であって、我々地域協議会の委員がやるべきことは、方向性を見出すということなんじゃないかなと思います。もし皆さんがあったほうがいいに決まっていると言うならそれを結論としたらいいんじゃないですか。

■ 猪野委員

担当課には、法的な問題も含めてなぜだめなのかっていうその理由をもっとわかりやすく、こちらとしても議論できるようなことを回答してもらいたいと思います。

■ 高玉委員

キャンプ場はあった方がいいと思います。市内の施設に勤めているんですけども、若い方が就職したいとなってきたときに、南相馬市で楽しいところ何かありますかって聞かれるんですよ。必ず聞かれますが、答えられる場所がなくて。震災前にキャンプ場を利用していましたが、何カ月も前から予約しないと取れないほどでした。たくさんの方がイベントがあればこぞって参加されてたのを覚えます。あそこまでいなくても何かあれば、もっと若い人たちも来れるかなあと感じましたので、ぜひつくっていただきたいと思いました。

■ 渡部委員

子供たちの豊かなところを育むためにも、やはりそういうキャンプ場も必要だと思いますが、立地的な問題についてももう少し考えてやればいいのかと思います。

■ 渡邊委員

私も子供を持つ親なんですけど、やはり火を扱う場所というのと限られてきてしまいます。公共施設や公園等では火気厳禁というところがほとんどで、そうすると、自宅ぐらいしか場所がなくなってしまいます。ですので、火を使うことができるキャンプ場やバーベキュー場があれば本当にいいなと思っておりました。

■ 宮下委員

私もキャンプ場や海浜青年の家等も利用させて頂きました。そんな中で、せっかく北泉の海岸にあれだけの設備があったわけですね。それが震災後に、津波が被ってしまったからダメというのは、国の指針もあったんだろうと思いますが。ただ、西山委員のおっしゃるように、山はあるということですから、切り開くことは可能だと思うんです。利用の仕方はたくさんあると思うので、都市計画課で、今のところ計画はありませんではなくて、計画を立ててほしいと思うんです。市

民からの要望があるんだから、やっぱり前向きに検討していただく計画過程であってほしいなと思います。

■岡崎委員

何を目的として、キャンプを含めたところが必要なのかというところを考える必要があるのかなと思います。市民の為に作るのであれば、例えば、子供たちなどが海辺や森で採取した何かを調査するような用途であれば、アカデミー浜さんや市立博物館で用が足りるのかなと思います。キャンプという利用方法に関しては、市民のためにという点でみると、煮炊きができるレベルの話ではないのかなと思います。一方で、商業レベルで、観光地にしようというところでキャンプ場に外から人を呼ぶっていうことを目的にするのであれば、市民のためにという目的からは離れてしまうので外部から人を呼ぶのであれば、また別の方向から見る必要があるのかなと思います。子供たちの学習や市民の芋煮会、バーベキュー大会をやるというのと、キャンプをするということでは、またさらにハードルが高くなると思うんですね。夜中に地震や津波があったらどうするのかというのはやはりあると思います。まず、何のために、誰のためにというところを1回整理してからのほうがいいかなと思います。

■西委員

若者と話をすると、バーベキューをする場所を希望していると感じますし、あとサーフィンをする方々がよく着替えを路上や車の中でやったりしている姿を拝見するわけですね。ですから、やはり、そこにキャンプ場をつくって、そういう着替えのできる場所を提供して海水浴場も整備するという形になれば理想的ではないかと。整備するのであれば、山よりも海側の方が、1カ所でまとめて整備できるのではないかと思います。

■会長

只今、事務局より地図が配布されました。端的に災害危険区域について説明願います。

■事務局

説明

■会長

まず、地域資源を活用したキャンプが可能な施設の設置については、委員の皆さんは内容的に総論で賛成ですが、ランニングコストとか場所が具体的に決まらないうえに計画を出しても多分難しいということ。それから、今お話にありましたように、対象をどうするのか。また、この提言書ではハートランド原町の解体に伴って発生する器具や施設を有効活用というような声もあったので、山側のほうを考えているのでしょうか。

■齋藤委員

ここで述べている器具とか設備というのは、ハートランド原町の建物とかそういうものではなくて、簡単に言えば鍋や窯とかを新たに買わなくとも、そうしたも

のが有効に活用できるのであれば、すべて使ったほうがいいんじゃないかという
ような意味合いで書きました。

■会長

今のお話の中では、山側より海側での設置をとというような雰囲気がありました。
さて、ここで、意見書の提出について、そろそろお話を進めていきたいのですが
よろしいでしょうか。意見書6番の再検討の継続審議というようなことで、意見が
多かったように捉えました。中身的にはやはり具体的な場所やコスト、さらに対象
についてもう少し絞り込んで提言をしたほうがいいのかという意見が妥当
であると思います。このような方向で、私のほうは意見を取りまとめたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。

ここで、地域協議会としての意見をまとめさせていただきます。

①「南相馬市の豊かな地域資源を活用したキャンプが可能な施設の設置」につい
ては、継続審議ということで、提言をまず見送るということで廃案ではなく、再
検討のとの取り扱いとしたいと思います。

■総務課長

提言書について、本日の議論を踏まえた上で、齋藤委員のほうで、整理したう
えで次回の地域協議会に改めて諮るということでいかがでしょうか。

■委員各位

異議なしの声

■会長

次に、②「南相馬市民情報交流センターの愛称（呼称）募集」について、協議を
お願いします。

■西山委員

情報交流センターというものをちょっと略して中央図書館〇〇とかっていう短い
名称で使われるようにしてもらったほうがいいんじゃないかなと私は思います。
公募ではなく、行政側でやってもらえればよいと思います。

■濱田委員

ゆめはっとやさくらホールとかの愛称は親しみやすいので大変それはいいことだ
と私も思ってます。そもそも、図書館と情報交流センターと同じ建物に別々の名
称をつけているのか。混乱してしまうだけではないでしょうか。

■洪佐委員

そもそも市民情報交流センターという名前がついているのが少しおかしいのでは
ないかと。図書館会議室で何で悪いのかなと思うんですよね。図書館会議室なら
非常にわかりやすいのに市民情報交流センターになってしまったのか。それを1
回検証してもらって、可能であれば、図書館会議室に変更すればよいと思います。

■西委員

私の認識では、あそこは、図書館と情報交流センターについては、別々の建物で

あって、全く同一のものではないと思います。名称については、現状のままでいいと思いますが、その辺りも含めて、PRをもっとすべきだと思います。

■猪野委員

そもそも現状として、あまり利用頻度自体が多くないという事もありますので、名称の公募までには至らないと思います。

■岡崎委員

利用状況については、そもそものPRが足りていないという運営状況があるかと思えます。この時点で、愛称を公募するというよりも、愛称がつくように今以上にPRの方をもっと頑張ってもらいたいと思います。

■会長

ここで、②について、地域協議会としての意見をまとめさせていただきます。②「南相馬市民情報交流センターの愛称（呼称）募集」については、運営の方法とかPRの方法にもう少し工夫が必要で、優先順位としてはそちらのほうのご意見が多かったと思います。それで、今回この提言については見送りというようなことにしたいと思います。ただ、事務局を通して、教育委員会側へ本日議論にあがった内容について、例えば、公募とまではいかなくとも、名称を変更してもらいたい、あるいは、知名度や認知度をあげるためにもっとPRに注力すべきだという事などをお伝え頂きたいと思います。

ご異議ない場合は、以上で（４）協議事項を終わります。

（５）その他

■会長

議事の（５）「その他」に移ります。事務局または委員から何かございますか。なければ、議事（５）その他を終了します。

4 その他

■会長

次第5のその他について、事務局または委員から何かございますか。

■事務局

次回の地域協議会については、来月8月22日（水）午後1時半から本日と同じ会議室にて開催を予定しております。詳細については、改めて後日開催通知にて事務局よりご案内いたします。

■会長

皆さん、もし都合が悪くなったという方がいれば、事務局側へ連絡頂きたいと思えます。その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。スムーズな議事の進行にご協力ありがとうございました。

6 閉会

■事務局

以上をもちまして、第 3 回原町区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。